

三島市社会福祉協議会の臨時職員を募集します。

三島市社会福祉協議会では、一緒に働いてくださる臨時職員を募集しています。

主に本会の行う相談業務や各種地域福祉活動の支援業務などを行って頂きます。

地域住民やボランティアの皆さんと協力しながら「ふれあい、支え合い、思いやりの気持ちを実践するまち」を目指して働いてみませんか。

職 種／臨時職員

勤務場所／三島市南本町 20-30 三島市社会福祉会館内

業務内容／・認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち、判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助等支援業務を行う。

・判断能力が十分でない方が不利益を被らないように、家庭裁判所に申し立てをし、その方を援助してくれる人を付ける成年後見制度に関する各種事業及び法人後見業務を行う。

・地域で多種多様な生活課題を抱える方の問題解決に向けた支援業務を行う。

など

勤務時間等 / 週5日 実働7時間45分の勤務

平日5日間 8時30分から17時15分まで（1時間の休憩あり）

随時募集中 令和3年3月31日まで（期間限定）

日 給 / 6,970円

通 勤 手 当 / 通勤距離片道2km以上5km未満の車両使用者で 月3,400円

※ 駐車場借用者には補助あり（上限7,000円/月）

保 険 等 / 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険の加入あり

※詳細については、(福)三島市社会福祉協議会 総務課 関(055-972-3221)までお問い合わせください。